

平成 28 年度の予算を、県政史上初めて減額修正する議案が可決されました。私は、建設委員会に所属している議員と共に、この修正案の提案を行いました。内容は、要約するより全文を見てもらう方が分かりやすいと思い、全文を掲載します。

修正案の提案理由

本委員会に付託された第 1 号議案平成 28 年度静岡県一般会計予算についてのうち、「遠州灘海浜公園(篠原地区)基本計画策定事業費」97,000 千円について、次の理由により修正するものであります。

まず、第 1 点は、**遠州灘海浜公園(篠原地区)へ野球場を整備することのコンセンサスがとれていないということです。**

昨日の集中審議において、平成 27 年度当初予算に計上して、現在実施中の「遠州灘海浜公園(篠原地区)基本構想」において、東中西部の地域バランスの中で、県営球場がない西部地域への整備の必要性、県が整備する理由として都市計画公園区域であることなどが示されましたが、果たして、これは、浜松市民や浜松市議会また整備した後利用する野球関係者の意見を十分に踏まえた上で、まとめあげたものでしょうか。

本会議での知事の答弁や委員会における答弁においても、意見集約の役割は、浜松市が中心に行なってきたこととなっています。しかし、現在、浜松市議会においても、自民党浜松や野球関係者を中心に、篠原地区への整備については、意見集約ができていないとしています。また、過去に県に対して要望してきた浜松商工会議所においては、青年部が、篠原地区は相応しくないとの意見をまとめております。

更に、基本構想そのものが都市公園懇話会にかけられておらず、パブリックコメントも行なわれていない状況にあります。

この様な状況ですので、まずは、しっかりと丁寧に篠原地区に整備をすることに対するコンセンサスを醸成した上で、次のステップに進むべきです。

第 2 点は、**県と浜松市の防災機能に対する負担のあり方について調整がついていないということです。**

知事は、我が会派の代表質問に答える中で、レベル 1 を超える津波対策は、市町の負担の原則があるとはっきり述べられています。

一方で知事は、「避難球場」という言葉でもって、有事の際には、津波避難施設と

して使用できるものを整備すると明言しております。篠原地区は、想定津波高が、整備している防潮堤の高さ 13 メートルを超える場所もあり、越波する可能性があります。このために野球場を作ることになれば、防災機能相当の部分は、本来浜松市が負担すべきであります。

一方で、鈴木浜松市長は、防災機能として特別なものはいらないと昨日の市議会代表質問に対して答弁しています。この様に、現時点では、浜松市との間でどのような防災機能を持たせるのか、そして、その整備に係る費用負担のあり方については、全く未調整と言わざるを得ない状況であり、これを明確にしてから、整備を進めていくべきであります。

第3点は、整備の時期を東京オリンピック・パラリンピックの開催に間に合わせることであります。

東日本大震災の復興需要、そして、今後の東京オリンピック関連の施設整備やこれを当て込んだ民間投資の拡大が見込まれており、建設物価の高騰は、避けられないものと考えます。震災が発生した平成 23 年と平成 28 年を比較すると労務単価は約 3 割、コンクリート単価は 1 割上昇しています。我が会派は、富士山世界遺産センター(仮称)の入札が不調になり、結果として整備費を増額せざるを得なくなった折、知事に対し、「東京オリンピック等の建設需要を鑑みて、予算額の見積もりや発注時期について、慎重に対応すること」を求めたところでありますが、この要望を真摯に受け止めたものとは到底思えません。

また、この夏に野球がオリンピック種目に復活した暁に、本県において開かれることになるならば、再整備の済んだ草薙野球場こそ相応しいのではないのでしょうか。

更に防潮堤の完成時期と一体であることはベストなのかもしれませんが、是が非でも完成させなければならないものではありません。

以上が、修正案を提出する大きな理由であります。遠州灘海浜公園(篠原地区)は、都市計画決定以降、未整備区域が多くあり、これまで平成 6 年度に一度構想が作られたものの、小笠山公園、ガーデンパークなどに先を越されてきました。地元の方々にとっては、公園整備は、悲願であることも私たちは承知しております。

このような中で、今回当局から提案のあった「遠州灘海浜公園(篠原地区)基本計画策定事業費」97,000 千円については、お手元の資料にあるとおり、委託業務のうち野球場の整備に係る基本計画図の作成 48,000 千円、交通アクセスの検討など

の 15,800 千円、液状化対策の検討 8,300 千円を合わせた 72,100 千円については、野球場整備が前提となったものでありますので、当初予算に計上しないこととする修正案を提出することといたしました。

測量・地質調査については、野球場を当該地区に整備することの可否の判断に役立つものであるとともに、その他の用途となった場合でも活用できるものと考え原案どおり計上するものとしたします。

私たちは、西部地域への野球場の整備がダメというつもりはありません。当局におかれては、今後、様々な方々の意見を幅広く聞き、コンセンサスを得る努力をしていただき、県民の血税を投入する以上、誰からも作って良かったといわれるものを整備していただきたいと思えます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

遠州灘海浜公園の野球場建設には、約 180 億円が掛かり、公園全体の工事費は 250 億円とも言われています。今、工事が進んでいる防潮堤のすぐ横に位置し海岸に近く、地震の発生時には、津波の心配だけでなく液状化が心配される地域であり、まだまだ様々な調査を行う必要があります。せつかく作るのであれば、県民の誰からも喜ばれる野球場を作ってほしいと思っています。